

TOKYO働き方改革宣言

働き方改革を通して、職員全員が、「仕事」を楽しみ、「生活」を充実させ、真剣に「未来」を思い描く機会の提供と実現に向かって邁進できる組織作りに取り組みます。

平成31年4月19日
税理士法人ASUWA

目 標

働き方の改善

時間外労働0を維持しつつ、職員の生活に沿った働き方を目指し、勤務間インターバルを導入します。年次や役職、得意分野別のキャリアパスを明確化し、一人ひとりが目標をもって仕事に取り組める環境を用意します。

休み方の改善

有休休暇の取得率90%以上を維持しながら100%消化を目指します。長年勤務する社員のためのリフレッシュ休暇制度を新たに導入します。また、病児保育施設利用時の費用支援手当を導入します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・勤務間インターバル制度を導入します。
- ・キャリアコンサルタントと連携し、キャリアを考える機会提供と、私生活に配慮した環境作りを目指します。
- ・柔軟な働き方制度と、明確なキャリアパスを定め、一人ひとりが自身の決めた働き方で目標をもって成長できる環境を用意します。

休み方の改善

- ・リフレッシュ休暇を導入し、職業生涯の節目に心身の疲労回復等のための休暇が取れる環境を整備します。
- ・子の看護休暇の時間単位の取得を可能とし、必要な時間分の休暇を気兼ねなく取得できるようにします。
- ・病児保育施設利用時の費用支援手当を導入し、従業員の「仕事」への意欲と「生活」の両立を支援します。